

入 会 規 約

- 第1条 (目的/名称) 当会は橋本かつらぎテニスクラブという選手育成を目的としたクラブです。
- 第2条 (事故) 万が一の怪我につきましては、応急処置は行いますがその後の責任は負いかねます。
- 第3条 (伝達) 当会のクラブハウスはインターネット内に置きますので案内その他伝達事項は全てホームページのみによります
よってインターネットに対応されていない方へは対応できません。緊急以外、電話/メールでの配信はありません。
インターネットでの伝達事項は、1時間前の雨天欠講の有無・対応とラインによる動画での個別アドバイス。
- 第4条 (質問) 質問事項等はメール (mac335@mac.com) でご質問ください。電話が必要な場合は時間を調整して行います。
- 第5条 (受講) 週2回コースは1ヶ月8回の受講となり予め受講曜日を決めて頂きます。5週目は次月の1回目と計算します。
フリーコースは指定時間帯を自由に受講頂けます。
- 第6条 (体作) 週1回別途1,500円でトレーナーによるトレーニングを受講頂く予定があります。
- 第7条 (在籍) 在籍に関して、アスリート育成が優先のクラブですのでフリー受講の選手を優先させて頂きますので在籍を単発コースに変更して頂く場合があります。
- 第8条 (振替) 雨の振替は降雨回数分、自己都合は2回のみで次月の15日までにご予約の上受講ください。
振替日が雨の場合で最終期限の場合は無効になりますので注意してください。
土日祝への1日練習への振替は2回分と計算します。
祝祭日などで指定曜日が少ない場合は雨振替と同じ扱いとなります。
- 第9条 (入金) 御入金については、ホームページ個別欄にて加レッスン等も含め15日締めでご請求を更新します。
各自御確認の上、月末までに振込ください。
ゆうちょ銀行 記号14060 番号1275851
白川 雅昭/シラカワ マサアキ
※トレーナー費用のみ当日支払いになります。
- 第10条 (入会) 入会について、規約にご捺印戴き年会費と翌月レッスン料をお振込で御入会となります。
- 第11条 (休会/退会) 休会/退会について、休会は怪我の場合のみ月額で3,000円にて適応致します。
退会は前の月10日までにメールにて連絡ください。
確認のメールを返信致します
- 第12条(本規約の変更) 規約は必要に応じて参加選手に伝達後変する場合があります。

上記規約を理解した上で入会致します

住 所 _____

入会氏名 _____

保護者氏名 _____ 印